

大山隠岐国立公園隠岐島地域ビジョン

平成 27 年 3 月

環境省中国四国地方環境事務所

はじめに（ビジョンの必要性・意義）

（背景）

隠岐は、島根半島の北東約 40～80km に位置し、4つの有人島と 180 余りの小島嶼からなる地域です。その最大の魅力は、数万年にわたる日本海の波風によって削り出された、わが国屈指の雄大さと美しさを誇る海岸景観で、昭和 38 年 4 月に、大山国立公園に編入される形で、大山隠岐国立公園として指定されました。

隠岐は国立公園の指定とともに、高度経済成長と離島ブームが始まり、観光産業を中心に大いに賑わいました。一方、一部の住民によって、ふるさと隠岐の優れた自然環境と、そこから派生した歴史や文化について、深く学び、地域の誇りとして受け継いでいこうとする主体的な活動も行われてきました。この長年にわたる地道な取組は、地形・地質（ジオ）を中心とした資源を教育・研究や観光振興などに活用していくジオパークの活動へと受け継がれながら、その規模を徐々に拡大し、平成 25 年 9 月に国内で 6 番目となる「隠岐世界ジオパーク」が誕生しました。

（現状と課題）

一方、指定から半世紀が経過し、隠岐をとりまく状況は、大きく変化してきました。少子高齢化、若年層島外流出、後継者不足に象徴される地域の担い手不足は、特に離島の隠岐では顕著に進行し、牧畑などの人の手が作り出した景観の劣化や、既存の国立公園施設の管理不足・老朽化が指摘されています。また、国立公園を訪れる旅行者の利用形態も「周遊型」から「体験型」へ、「団体」から「個人」へと変化しており、隠岐の観光客が最盛期の 1/3 程度まで減少しています。さらに、隠岐の美しい海岸線には、外国由来のものを含む漂流・漂着ごみが集積し、生態系を含めた環境・景観の悪化等が深刻化しています。近年では、自然からの豊かな恵みを持続的に享受するため、生物多様性の視点から、隠岐独自の生態系を保全していく役割が期待されてもいます。

（ビジョン策定の目的と必要性）

わが国の国立公園は、日本を代表する自然の風景地として、自然公園法に基づき国土面積の 5.6% が指定されています。また、狭い国土に大勢の人が住み、昔から土地をきめ細かく利用しているため、国立公園の専用地は少なく、民有地が多く含まれています。このため、国立公園は、地域の人々の暮らしや産業（農林漁業）などの参画や調整を得ながら管理されています。

国立公園では、優れた自然風景の保全と、それらを教育や観光に活用していく取組が推進されますが、こうした活動によって自然資源の保全と持続的な活用が促され、優れた自然風景を後世に引き継ぐとともに、地域の暮らしや文化、産業を承継することにも寄与します。特に、隠岐の国立公園区域は、ほぼ全域が民有地であり、前述した国立公園の課題解決に向けた取組が、地域が直面している環境課題の解決に結びつくことも期待できます。

本ビジョンは、指定 50 年という節目を迎えた国立公園について、今一度、国立公園の果たすべき役割や、将来にわたってあるべき姿を「ビジョン」という形で明確にし、隠岐の美しい風景や、そこから得られる恵みを持続的に享受していくための関係者間の協働体制を構築するとともに、この協働体制のもと、様々な取組を継続的かつ体系的に展開することで、国内最高水準の島嶼国立公園づくりを目指すものです。

（ビジョンの活用）

本ビジョンでは、隠岐島地域が抱える課題を整理し、国立公園が果たすべき役割を明確にするとともに、あるべき姿の実現と持続に向けて、隠岐の自然を知り、守り、持続的に活かしながら、未来に伝えていける主体的な「仲間づくり」に重点を置いています。これらの「仲間づくり」を積み重ね、広げ、充実させていくことにより、将来的には隠岐全体の協働体制の確立を目指しています。また、本ビジョンは、策定後も関係者で議論と実践を重ねながら随時見直しを行い、隠岐の実情に即したものとすることを想定しています。

本ビジョンは、環境省が平成 24～26 年度に実施した自治体や関係団体・個人等へのヒアリング、意見交換会、住民アンケート等の結果や、平成 26 年度に実施した関係町村の担当者が参加する研究会での意見を踏まえ、作成したものです。ここで記載した取組については、大山隠岐国立公園隠岐島地域に係わる様々な機関や団体、個人等が主体的に取り組むことを想定しています。また、こうした各主体による地域での取組を進めると同時に、各種主体が有機的に連携することによって、課題に対しより効果的にかつ能動的な対応ができるよう、協働管理運営体制を早急に構築する必要があります。

目次

1. 隠岐島地域の概要.....	1
(1) 傑出した自然風景.....	1
(2) 豊かな生物多様性.....	2
(3) 人々の暮らし.....	4
2. 隠岐島地域の保護と利用の現状と課題.....	5
(1) 隠岐島地域の現在にいたる経緯.....	5
(2) 規制計画及び施設計画.....	5
(3) 保護と利用の現状と課題.....	8
1) 保護の現状と課題.....	8
2) 利用の現状と課題.....	9
3) 管理運営の現状と課題.....	10
3. 隠岐島地域の基本理念と基本方針.....	11
(1) 基本理念.....	11
(2) 基本方針.....	12
4. 対策の方向性.....	14
(1) 隠岐の自然環境等の価値についての意識啓発.....	14
(2) 現況を踏まえた公園計画の見直し.....	14
(3) 保護地域の適正な管理.....	15
(4) 変化する利用ニーズを踏まえた質の高い自然体験の提供.....	15
(5) 快適な利用環境の整備・管理.....	16
(6) 協働体制の構築.....	16
(7) 国立公園とジオパークとの連携強化.....	17
(8) 環境教育（学校教育・社会教育）の推進.....	18
5. 今後のビジョンの進め方.....	18

1. 隠岐島地域の概要

隠岐は、大別して島前、島後の二つに分かれ、島前の中ノ島、西ノ島、知夫里島の三島が焼火山（415.7m）を中心としてほぼ環状に配列しており、島後は直径約 18 kmでほぼ円形を成しています。

隠岐は日本海の形成過程において、大陸や日本列島との陸続きの時代を経て現在のような島嶼を形成しており、海によって隔絶された大地で特徴的かつ多様な生態系と文化が育まれています。

（1）傑出した自然風景

「隠岐島こそ、この公園最大の傑作であって、大山国立公園拡張の声があがったのも、この島嶼があったからだといってよい」。昭和 38 年 4 月、隠岐島の大山国立公園編入に際して、わが国の国立公園の父と言われる、田村剛博士はこう述べています。

田村博士にこう言わしめた隠岐が世界に誇る海岸景観は、およそ 600～500 万年前の火山活動で形作られました。総延長 300 kmに及ぶ島の周囲は約 90%が岩石海岸で、砂質海岸は 10%しかありません。しかも、その海岸の 80%は日本海の波風が創り出した垂直断崖で、国指定の名勝や天然記念物に指定されている西ノ島の国賀の断崖（高さ 257m）、知夫里島の赤壁、島後北端の白島及び寿仙崖などに代表され、赤、黄、緑、白、橙、褐色など、それぞれが鮮やかで他に類をみない美しい景観を創り出しています。このほかにも、西ノ島の矢走（やはぜ）二十六穴に代表される海食洞、通天橋に代表されるアーチ、浄土ヶ浦に代表される多島海景観、日本地質百選に選定されている島前カルデラの内湾景観など、雄大かつ多様な海岸景観は、訪れる者を魅了します。

山岳地帯は浸食によって深く急峻で、島後には隠岐最高峰の大満寺山（607.7m）を始め、葛尾山（597.6m）、鷲ヶ峰（563m）、時張山（563m）、小敷原山（481m）などの高峰が島の中央部に直線的に並び、自然度の高い森林が形成されています。

隠岐は、今から 2 千 6 百万年前頃までは日本列島とともにユーラシア大陸の一部でした。それが地殻変動によって、徐々にユーラシア大陸の一部が裂けて東へと移動し、日本列島が形成されます。この頃、隠岐は大陸と日本列島の間にあった湖の底にありました。さらに地殻変動が継続した結果、1 千 8 百万年前に日本列島が大陸から分離し、日本海が形成されました。約 1 千万年ものあいだ日本海の底にあった隠岐は、約 6 百万年前から続いた火山活動によって海底から隆起し、現在の隠岐の原型となりました。その後、約 70 万年前頃から氷期と間氷期のサイクルの中で、隠岐は何度も本州と陸続きの半島になり、約 1 万年前に現在のような離島となったと考えられています。

このような隠岐の成り立ちは、隠岐に見られる地形や地質、様々な岩石からひも解くことができ、隠岐だけでなく日本列島の成り立ちを知る手がかりとして学術的にも注目されています。

(2) 豊かな生物多様性

隠岐は、複雑な成立過程を経ておよそ1万年前に海で隔絶された現在の状態となりました。この間、隠岐沿岸を流れる対馬暖流等の影響を受けながら、31種の固有（亜）種を含む、多種多様な生物が共生する独自の生態系が形作られました。隠岐の生態系の独自性は、生物地理学や生物進化学上も重要かつ貴重なものとされています。

① 陸上植物

隠岐の植物相は暖地性植物と寒地性植物の混交という特異な分布パターンを構成しています。暖地性植物としてはナゴラン（環境省レッドリスト 絶滅危惧ⅠA類）、ヤブツバキ、ウラジロガシ、ヤブニッケイなどが見られ、寒地性植物としてはイタヤカエデ、ハマナス、オオエゾデンダなどがあります。

また、隠岐では海岸線の平地に、本土の亜高山帯でみられるクロベ、シロウマアサツキ、オオイワカガミ、ミズナラなどが生育し、同所的に大陸性のオニヒョウタンボク（同Ⅱ類）、チョウジガマズミ（同準絶滅危惧種）、ダルマガクやミツバイワガサも見られます。これに加えて、隠岐固有種のオキノアブラギクやオキシクナゲ、オキノアザミや、希少種のトウテイラン（同Ⅱ類）の群生も見られ、さながら植物園のような不思議な生態系が形成されています。この植物の垂直分布によらない特異な植物分布は、対馬暖流によって一年を通して安定した気温が保たれたことが原因の一つと考えられています。

島前では、伝統的に放牧と耕作を組み合わせた農法が行われた経緯があり、ノシバを主体とする在来草原には、ツルボやヒオウギ、センニンソウ等の草原性植物や海岸性植物など多様な植物が生育しています。これらの中には、希少なチョウ類の食草であるものや、かつて人間が食用や薬用等として利用していたものが数多く含まれていることから、人間を含む動植物の関係の中で草原植生が形成されてきたことがうかがえます。

隠岐は、全島を通じて大部分が二次林ですが、島後の大満寺山系には、樹齢800年といわれる乳房杉（ちちすぎ）をはじめ、樹齢400年を超える自然度の高いスギ林（自然回帰の森）が残されており、また高尾にはナゴラン、セッコク、フウラン、クモランなどの希少な着生植物が生育する暖地性広葉樹林の原始林が残存しており、常緑広葉樹林の分布上の北限として、国の天然記念物に指定されています。

② 陸上動物

隠岐の陸域に生息する動物では、これまでに固有種（亜種も含め）27種（哺乳類5種、両生類2種、昆虫類8種、甲殻類1種、陸産貝類11種）が確認されています。

哺乳類では、オキノウサギやオキヒメネズミなどの固有種のほか、日本の離島で唯一、島後にヤマネ（国指定天然記念物）の生息が確認されています。なお、サルやシカ、イノシシといった大型哺乳類は生息していませんが、知夫里島では本土から移入されたタヌキが生息しています。

両生類では、進化の過程を探る手がかりとして学術的に注目されているオキサンショウウオ（固有種）が、アメリカの科学者グループ（AZE）がリストアップした『世界の希少種最後の生息地』（米科学アカデミー紀要, 2005）掲載種に選定されているほか、その生息域が「重要湿地 500」に選定されています。

昆虫類では、オキオサムシやオキマイマイカブリといった固有種のほか、ルーミスシジミ（環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類）、キリシマミドリシジミ（同Ⅱ類）などの希少種も数多く生息しています。また、島前では、広大な放牧地の草原に、草地性のヒョウモンチョウ類や食糞性コガネムシ等が生息する独特の生態系が形成されています。

また、孤島である隠岐は、日本とアジア大陸を往来する渡り鳥の中継地となっており、これまでに約 200 種の鳥類が確認されています。島後の大満寺山、島前の焼火山などの森林と、大森島などの一部の無人島には、国指定天然記念物のカラスバトが生息しており、隠岐全域が NGO バードライフ・インターナショナルの「鳥を指標とした重要生息環境（IBA）」に選定されています。このほか、島前の星神島や大波加島、島後の沖ノ島は、オオミズナギドリの繁殖地として国又は県指定の天然記念物に指定されているほか、カンムリウミスズメ（環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類）やヒメクロウミツバメ（同Ⅱ類）といった希少な海鳥の生息地にもなっています。

③ 海 域

隠岐の海域は、黒潮から分かれた対馬暖流と、日本海深海にある冷水塊（日本海固有水）及び冬季の季節風が影響して、四季折々に様々な生物が観察でき、海藻では日本海で最も多くの種類が生育する海域とされています。

島の周囲は、自然海岸が多く、ほぼ全域がホンダワラ類やアラメ類の優占する広大な藻場に覆われ、特に島前カルデラ内の砂地に広がるアマモ場は、日本海で最大級とされています。また、海藻で唯一の天然記念物に指定されているクロキツタ（環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類）のほか、ホソエガサ（同Ⅰ類）、タッチアマモ（同Ⅱ類）といった希少種が多く、ニホンアワサンゴやキクメイシモドキといった隠岐近海を北限とするイシサンゴ類も生息しています。これらのことから、隠岐の沿岸海域は「重要湿地 500」に選定されています。

また、浅瀬の岩礁には、モズク、イワノリ、ワカメのほか、日本海に特有のツルアラメ等の海藻が生育し、これをエサとするクロアワビやサザエなどの軟体動物も高密度で生息しています。海中は藻場をすみかとするスズメダイ、ウミタナゴ、メバル等が群泳し、イシダイ等の大型魚も多いことから、豊かな漁場となっ

ています。

(3) 人々の暮らし

隠岐は、離島という地理的特性と豊富な資源を背景に、古くから大陸間海上交通の要衝として開け、その後も流刑地や、全国を巡る交易船である「北前船」の風待ち港として、他地域とも活発に交流しつつ独自の文化を発展させてきました。特に、島の自然環境を活かした「牧畑（まきはた）」は、とりわけ島前においては、隠岐島地域の国立公園を象徴する景観を構成しています。

隠岐の歴史は、古く神話の時代までさかのぼります。古事記（712年）では、国生み神話の中で3番目につくられた「隠伎之三子島」（おきのみつごしま）として登場し、日本書紀にも「億伎」の記載があります。実際、島後に産出する良質の黒曜石が、3万年前の兵庫県の遺跡のほか、全国各地の遺跡から出土しており、日本の歴史の曙から広く交易し、重要な地であったことがうかがえます。

また、隠岐は島の大きさに比べて神社の数が多く150社以上といわれています。このうち延喜式神名帳（927年）において明神大社の社格を有する神社（水若酢神社、伊勢命神社、由良比女神社、宇受賀命神社）や、航海安全の社として安藤広重の浮世絵にも描かれた焼火（たくひ）神社のほか、巨樹や巨岩をご神体とする神社も数多く、自然を畏敬し、寄り添いながら暮らしてきた文化が今も息づいています。

また、近世に至るまでは、離島という地理的な特徴から後鳥羽上皇、後醍醐天皇、小野篁（おのの たかむら）など高貴な人々の配流の地として知られていました。島内には、後鳥羽上皇御火葬塚、後醍醐天皇御在所跡をはじめ、多くの和歌や牛突き文化などが残されています。この頃は特にアワビなど豊かな海産資源を背景に、伊勢や淡路などと並んで、隠岐は皇室・朝廷が神事の際などに用いる最高級の神饌や御食料を献上する御食国（みけつくに）として位置付けられていました。

18世紀後半になると、隠岐は北前船の風待ち港として栄えました。中でも、島後の西郷港は間口が狭く、東西に奥が深いうえに水深もある良港であったことから2千隻を超える北前船でにぎわいました。北前船は、隠岐の特産であるアワビ、ナマコ、するめなどの海産物を交易品としていましたが、同時に、どっさり節やしげさ節などの民謡が他地域の文化とともに隠岐に伝わり、今でも歌い継がれています。

離島という厳しい自然環境の中で、自然の恵みを持続的に利用してきた暮らしを象徴する文化として、「牧畑」があります。隠岐は、火山島のため高低起伏が激しく平坦地が非常に少ない上、風衝地のため土壌が発達しないことから、本来、農業にはあまり適していません。隠岐では、この課題を克服するため、家畜放牧や豆類、穀物の耕作を4つのサイクルでくり返す、世界に類を見ない四圃式（よんぼしき）農法を行ってきました。牧畑は、かつては隠岐のほぼ全域で行われていましたが徐々に減少し、1960年代後半には完全に姿を消しました。現在は、特に島前において、牧畑時代の慣行を基盤とする牛馬の放牧のみが行われていますが、かつて

の牧畑の面影を今に伝える石垣や段々畑の名残の地形などが残されており、断崖上に広がるノシバを中心とする草地と疎林による特徴的な景観が維持されています。

2. 隠岐島地域の保護と利用の現状と課題

(1) 隠岐島地域の現在にいたる経緯

隠岐の国立公園化の動きは、昭和11年の大山国立公園指定の当初からあったようですが、昭和32年5月に当時の島根県知事及び関係町村長より厚生大臣への陳情が行われて以降活発化し、同年9月の「隠岐島・島根半島・三瓶山国立公園実現促進期成同盟」の発足、昭和35年の島根県調査「国立公園指定陳情に伴う候補地基本調査」など数々の陳情と現地調査を経て、昭和38年4月に悲願の国立公園化が実現しました。

大山と島根半島その他の地域が、同一の国立公園とされた背景について、田村剛博士は、出雲風土記に伝わる「国引き神話」に由来すると述べています。つまり、八束水臣津野命（やつかみずおみずのみこと）が出雲の国をご覧になって、大山と三瓶山とをカ杭にして、島根半島を新羅の国からたぐり寄せたという神話です。また、隠岐に関しては、後醍醐天皇や後鳥羽上皇に関連した遺跡があり、大山には後醍醐天皇に仕えた名和長年（なわながとし）に関する遺跡として船上山があり、後醍醐天皇を通じて島と山が結ばれるとされています。こうして、大山隠岐国立公園は、神話がつながり国立公園として位置づけられています。

昭和38年4月の国立公園指定以降、日本海を象徴する藻場が広範囲に広がり希少動植物が息する海域を海中公園地区（現：海域公園地区）に指定するなど、4回にわたる国立公園の見直しを経て、現在に至ります。

表. 大山隠岐国立公園隠岐島地域の過去の経緯

告示年月日	内 容
昭和11年 2月 1日	大山国立公園の指定
昭和38年 4月10日	隠岐島、島根半島、三瓶山地域及び蒜山地域の拡張公園名称を大山隠岐国立公園に変更
昭和50年12月11日	海中公園地区の指定（浄土ヶ浦、代、国賀）
昭和55年 9月19日	公園計画の変更（再検討）
平成 2年 3月 8日	公園計画の一部変更（点検1）
平成 9年 9月18日	公園計画の一部変更（点検2）

(2) 規制計画及び施設計画

① 規制計画

隠岐島地域は、島前、島後の海岸線及び一部の山岳地を中心に、合計7,570ha（陸域）が国立公園に指定されています。また、島前に2か所、島後に2か所、

合計 50.5ha の海域公園地区が指定されています。

陸域においては全体の 99%以上が私有地（6,979ha）で、かつ特別地域（7,541ha）に指定されており、土地所有者をはじめ、地域の経済活動等との調整が必要となっています。なお、本公園は、自然の海岸景観及び山岳地の自然林のみならず、島前の国賀や赤壁などの海食崖上に広がる牛馬の牧野景観を隠岐の伝統的景観として特別保護地区に指定し、厳正に保護されていることが特筆されます。

地域区分	特別地域									普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海域公園地区			
	特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域									
地種区分	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私				
土地所有別面積	4	30	519	1	88	263	1	208	1,952	0	258	4,217	0	1	28	6	585	6,979	51
地種区分別面積	553			352			2,161			4,475			29			7,570			
地域地種区分別面積	553			6,988															
地域別面積	7,541																		

② 施設計画

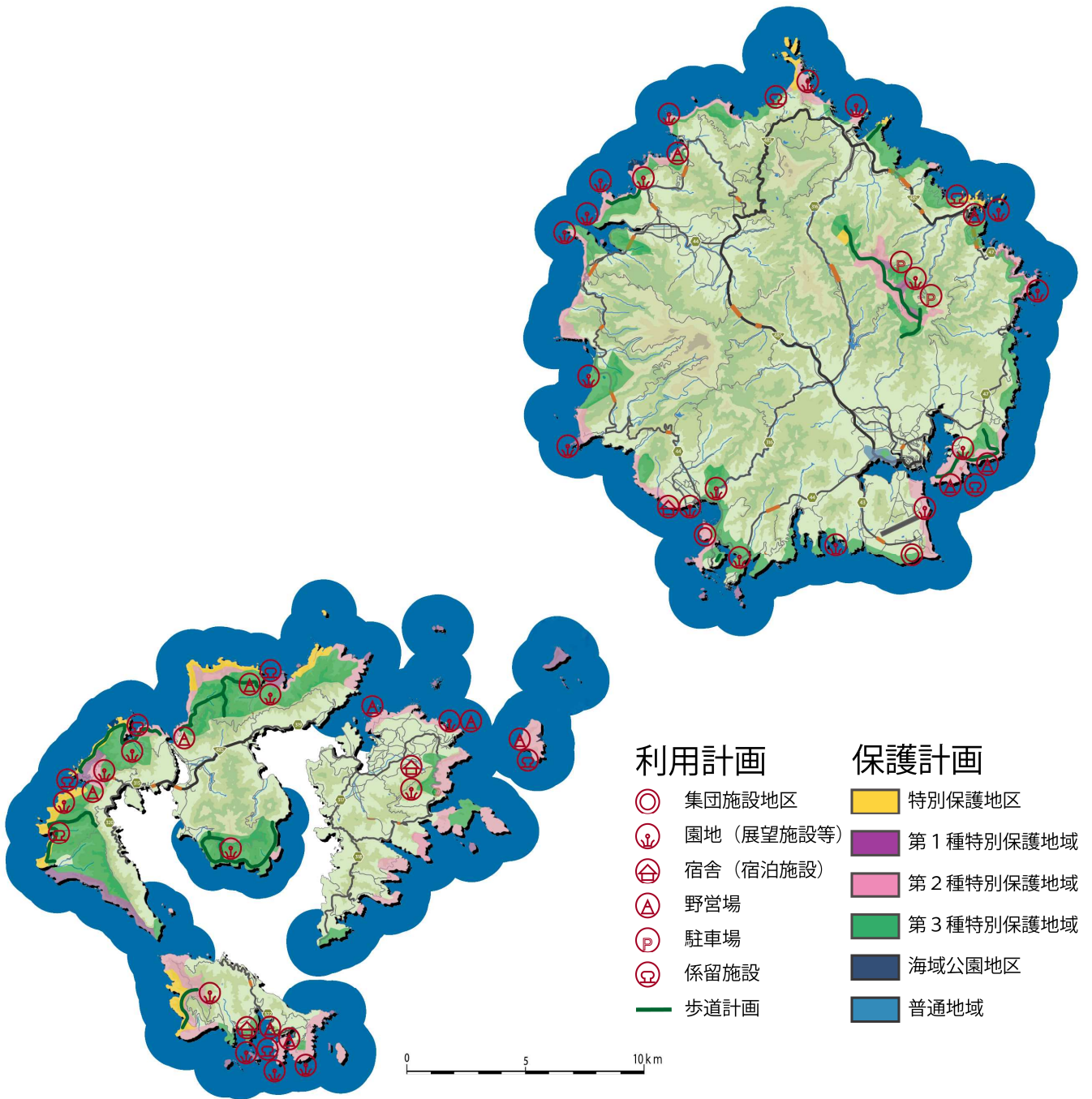
隠岐島地域では、島後の西郷岬及び都万に集団施設地区が設定されているほか、道路（車道）、道路（歩道）、園地、宿舎、野営場、駐車場、係留施設について施設計画が定められています。

隠岐最大の島、島後には、その玄関口西郷港に近接して、優れた海岸景観を有し、海浜レクリエーション利用に適した2箇所を利用拠点として位置づけ、園地、宿舎、水泳場、運動場などが整備されています。浄土ヶ浦や白島崎、海苔田鼻などには、海食景観を眺望するために、島の岬の先端部に至る歩道や園地が整備され、他方、静穏な入り江には野営場や海上遊覧のための係留施設が計画・整備されています。また、隠岐最高峰の大満寺山（607.7m）を中心とする山岳地には、特異な動植物を観察するための歩道や駐車場が整備されています。

島前は、国賀海岸の摩天崖や通天橋、知夫の赤壁など、国立公園の核心となる海食景観のほか、島前カルデラを眺望できるアカハゲ山などに園地が整備され、隠岐特有の牧野景観の中を散策できる歩道が計画・整備されています。また、島後と同様に、静穏な入り江には野営場や係留施設が計画・整備されています。このほか、焼火山や金光寺山などは、寺社や二次林を探勝するための遊歩道が整備されています。

また、国賀海岸には、マツクイムシ被害により消失した松林を復元するための、植生復元施設が計画されています。

なお、78の事業について施設計画がありますが、実際に地方公共団体によって事業が執行されているのは、このうち30事業です。



国立公園区域図

(3) 保護と利用の現状と課題

隠岐島地域における国立公園の保護と利用の現状と課題について、平成24～26年度に環境省が実施した自治体や関係団体・個人等へのヒアリング、意見交換会、住民アンケート等の結果をもとに、以下のとおり整理しました。

1) 保護の現状と課題

① 隠岐の自然環境等の価値についての認知不足

隠岐の国立公園指定から50年が経過し、平成25年には隠岐世界ジオパークが誕生しました。住民アンケートの結果では、8割以上が国立公園に指定されてよかったと回答しており、国立公園は地域の「誇り」として一定の評価を受けています。

一方、これまで国立公園の魅力を発信する機会が少なかったこともあり、「隠岐のなにながすごいのか?」、「なぜ国立公園に指定されているのか?」、「自然観察会を実施しても関心を示す人が少ない」といった意見も聞かれ、隠岐の自然環境への関心が低く、その希少性や優れた魅力の本質が、現在の隠岐を支えるおとな、将来を担っていく子ども、隠岐を訪れる旅行者に知られていないという課題が浮き彫りとなりました。

② 現況を踏まえた公園計画の見直しの必要性

隠岐島地域は昭和38年の国立公園指定以来、大規模な公園計画の見直しがなく、価値の評価は指定当時のままです。この間、自然環境に関する様々な知見の集積や、隠岐世界ジオパークの取組、観光客の関心・要請の変化等が起きていることを考えると、指定当時には十分に評価されていない資源を評価・検討する必要があります。中でも、平成21年の改正により自然公園法の目的に「生物多様性の確保への寄与」が明記され、生物多様性保全の観点が重視されるようになってきました。隠岐島地域では希少生物の生息・生育地が公園区域に含まれていないといった指摘がされており、隠岐の固有の生態系や豊かな藻場が広がる海域の保全と適正な利用方法の見直しは喫緊の課題です。

また、隠岐に関しては、牧畑に代表されるような持続的に活用していくことで守られる資源と、原生的に守るべき資源とをメリハリつけて公園管理していくことが重要です。

③ 保護地域の管理不足

隠岐では人と自然が関わって創り出した風景が、地域の担い手の減少とともに失われつつあります。隠岐を象徴する牧畑景観は、牧を区切っていた石垣の崩壊や、雑灌木の繁茂による草地面積の減少、草地改良事業による西洋牧草の導入などの複合的な要因によって劣化し、草原性のオオウラギンヒョウモンやクロシジミ（環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅰ類）といったチョウ類の絶滅も

危惧されています。一方、人の営みによって新たな問題も生じています。四方を海に囲まれた隠岐では、海岸漂着ごみや海底ごみが重要な課題であり、道路法面の吹付基材等で導入された特定外来生物のオオキンケイギクやブラックバスも分布範囲を広げています。また、日本の白砂青松百選に選出された屋那の松原（島後）に代表されるクロマツ林は、マツノザイセンチュウの拡大によって島前では壊滅し、島後では急速に縮小しています。

このほか、ナゴラン等の希少植物の違法採取、海釣り客のゴミの投棄による希少海鳥への影響、磯焼け等も指摘されています。

2) 利用の現状と課題

① 国立公園の利用者数の低下

隠岐では、島根県の観光動態調査によると、国立公園の指定当初は旅行者が増加し、平成5年に最大66万人まで増加しましたが、平成25年度には20万人以下まで減少し、地域の主力産業である観光産業は衰退しています。島根県及び隠岐観光協会の調査結果では、現在の隠岐の旅行者は、家族連れの個人旅行者が8割以上で、そのうち約4割がリピーターです。旅行者は5～10月までの夏季に、主として中国地方、近畿地方から2～3日間の行程で訪れています。

旅行者の減少の原因としては、隠岐の魅力が国内外に広く発信されていない、隠岐4島を一体的な観光地として売り出していないという広報不足のほかに、旅行者が激減する冬季の対策不足、「団体旅行」から「個人旅行」、「見る」から「体験」へと刻々と変化してきた市場のニーズに対応できていないこと等が指摘されています。また、国立公園自体のブランド力が低下していることも、旅行者の減少に大きく影響しているとの指摘もあります。

② 質の高い自然体験の提供不足

前述したように、観光形態は少人数の体験型が主流になりつつあります。このような観光形態は地域の自然や文化の理解につながり、旅行者の満足度が高く、滞在時間も伸びるため、徐々に市場規模を拡大しています。平成26年度に環境省が隠岐島外者向けに実施したアンケートでは、中高年齢層を中心に7割がガイド付きの体験ツアーに関心を示しており、別の調査でも、隠岐の旅行者の4割を占めるリピーターは、自然散策や海遊びといったアクティビティを楽しむ傾向があり、隠岐における体験型観光の需要は高まっているといえます。

しかし、このようなツアーは、必然的にツアーメニューも高品質かつ多様であることが求められており、隠岐ではこのようなツアーが少なく、特に海域のレジャーに関しては催行率が低いのが現状です。また、隠岐4島が海で隔てられているため、相互のつながりをもった一体的な体験ツアープログラムがなく、周遊ルート形成への期待は高くなっています。

③ 快適な利用環境の整備・管理の不足

隠岐は、平成25年の世界ジオパーク登録を契機に、国内外からの多様な利用者、利用形態が想定されることから、老朽化した施設の再整備をはじめ、利用施設の整備に期待が高まっています。このような中で、利用施設に至る道路が狭く、誘導が不十分、沿線の景色が悪いといった利用拠点へのアクセスに関する課題や、利用者の中心を占める高齢者が利用できるユニバーサルデザインに対応していないという課題が指摘されています。また、シーカヤック等による海域利用のほか、トレッキングや自転車といった、少数で特定の利用者を対象とした自然体験型の利用形態を推進していく施設整備も求められています。島前では、放牧地の中を利用するトレッキングルートや園地は、牛馬と人の利用区域を分けておく必要があるという意見もありました。

このほか公衆便所の清掃や園地の除草、木竹管理が不十分といった、施設の維持管理についての課題も数多く指摘されています。

3) 管理運営の現状と課題

隠岐は島ごとに海で隔てられ、昔から人や物の交流が制限されたため、島ごとに特徴的な自然や文化が存在しています。このため、前述したような国立公園の課題に対して、これまで一部の地域住民や個人、企業や漁協、畜産組合などの業界団体などが、ボランティア活動や補助金を活用して活動を展開してきたところですが、それぞれが個別に活動を行ってきたため、相互が連携した効率的な活動ができていない面があります。また、これまでに活動を行ってきたメンバーが固定化しており、新たに活動に加わっていくメンバーを呼び込むための、テーマや仕組みを考える場が必要という意見もありました。

このため、今後は4島で、相互の情報共有をはじめ、密接な連携体制づくりが課題です。

3. 隠岐島地域の基本理念と基本方針

(1) 基本理念

隠岐の海がはぐくむ自然と人の営みの調和

隠岐では、海から吹く季節風と波の浸食作用によって、四季折々の美しさを見せる、世界に誇る雄大な海岸景観が形作られ、海に隔てられた大地には、原生的な森林をはじめ独自の生態系が成立しました。また、離島に暮らす人々は、海流や森から供給される栄養を多く含んだ豊かな海の恵みを受けて生活し、牧畑のような限られた資源を持続的に活用する知恵と文化を生み出しました。このように、隠岐の国立公園の景観は、豊かな海によって育まれた自然と人の営みの調和によって創りだされた風景だといえます。

しかし、近年、少子高齢化等に伴う地域の担い手不足や、日々の生活で自然との関わりが薄れたこと等により、隠岐本来の景観を支えてきた人々の暮らしが失われつつあります。加えて、外来生物の侵入、森林面積や藻場の減少、希少植物の盗掘、島外からもたらされる海岸の漂着ゴミなど、現代の人の営みがもたらす新たな課題も生じています。これらが複合的に重なることにより、人と自然が調和した景観が失われ、国立公園の魅力低下につながっています。

これらのことから、隠岐の国立公園は、優れた海食景観をはじめ、海を中心とした自然風景や、独自の生態系を保全し、持続的な人の営みを維持することで、豊かな海が育てきた人と自然が調和した風景を次世代に継承していく場として機能することを基本理念とします。

なお、隠岐の国立公園区域は、ほぼ全域が民有地であることから、基本理念の達成に向けて、隠岐の自然や文化に親しみ、その価値や重要性を理解し、主体的に活動していける人材の育成と国立公園の関係者が円滑に協働できる体制を整える必要があります。

(2) 基本方針

本項では、基本理念に基づき、国立公園の管理運営や個別課題への対処のための基本的な方針を整理します。

① 隠岐の価値を知る ～隠岐らしさとは何かを知る～

隠岐における最大の魅力は、数万年かけて日本海の波風によって削り出された、わが国屈指の美しさと雄大さを誇る海岸景観です。この絶景は訪れる人を圧倒し、魅了して止みません。厳しく切り立った断崖上には、牧畑由来ののどかな放牧地が広がっています。また、海岸に目を向けると、黒や白の岩肌にオキノアブラギクやトウテイランなどが、四季折々に黄色や紫の花を咲かせています。

このような隠岐に暮らす人々にとってありふれた故郷の風景は、海に囲まれた離島という特異な環境の中で、自然と人の営みが調和して創りだされたもので、唯一、隠岐でしか見られない特徴的な風景です。しかし、住民にとっては見慣れた生活の場であり、自然の魅力や価値への意識が薄くなりがちです。また、旅行者の多くもその魅力を知る機会が得られないまま、隠岐を離れています。

これまで述べてきたように、隠岐は現在、さまざまな課題を抱えています。また、意見交換会では、そうした課題の解決に向けた行動は、地域の住民などが主体でなければ継続しないという意見も聞かれました。これらの課題解決につながる一歩として、隠岐らしい風景の魅力と価値を知る取組、及びそれを関係者間で共有する取組を推進することが必要です。

② 隠岐の風景、生物を保全する国立公園 ～隠岐らしさを守る～

隠岐は、島の複雑な成立過程を反映して、国内の他地域ではみられない多種多様な地質や岩石が観察できるほか、離島ならではの動植物が息する不思議な生態系が形成されており、島全体が隠岐世界ジオパークに登録されています。また、海域も広大な藻場が広がり、魚類、貝類、希少種などが多い豊かな海域となっています。

一方、地域の担い手不足により、人の営みによって維持されてきた牧畑景観が衰退したり、逆に、海岸漂着ごみや外来生物の移入といった人の営みによってもたらされた問題も生じています。特に海岸漂着ごみについては、国際的な対策の必要性も指摘されますが、地域から排出されたごみも数多く含まれていることから、まずは、地域からゴミを出さない、捨てない等の地道な取組も必要です。

国立公園は、わが国を代表する優れた自然風景を保全し、後世に伝えることが重要な役割であり、近年は、「生物多様性の屋台骨」としての機能も注目されています。今後、上述した隠岐らしい風景を適切に公園計画に反映し、保全していくとともに、現在、様々な主体が行っている隠岐らしい風景を維持する取組を積極的に支援し、持続的な活動にしていくことが必要です。

③ 「ほんもの」を体験できる国立公園 ～隠岐らしさを活かす～

隠岐には、世界に誇る「ほんもの」の自然や歴史・文化が息づいており、過去に環境省が隠岐島外者向けに実施したアンケートでは、隠岐を訪れたいと思う人の割合が8割を超えるなど、関心の高さがうかがえます。

このような中で、近年、地域が有している自然や景観、歴史文化、食といった日常生活を、観光資源として持続可能な形で利用していくエコツーリズムが注目されています。特に、隠岐は4つの有人島が海によって隔てられ、人や物の往来が制限された結果、それぞれが異なる自然景観や文化的特徴を有していることから、国立公園・隠岐という共通テーマをもちつつ、各島の特徴を活かしたストーリーを有したエコツアープログラムの作成が必要です。

一方、隠岐の優れた自然環境の魅力を旅行者や地域住民に伝え、リピーターや隠岐への愛着や誇りにつなげる上では、エコツアーのストーリー性のほかに、安全性の確保、催行率の向上、そして、何よりも熟練したガイドの存在が不可欠です。また、このようなエコツアーを行うために必要となる施設について、地域の景観を保全するとともに、特異な自然環境を活かしたエコツアーのフィールドとして利用できる自然歩道等の整備が必要です。

このように、優れた自然環境の中で、隠岐の「ほんもの」体験を提供するエコツーリズムの取組を推進していく必要があります。

④ 未来に受け継ぐ（伝える）国立公園 ～隠岐らしさを引き継ぐ～

国立公園を中心とした関係者との協働体制の構築に際しては、自然環境が類似し、同一の観光圏を有する隠岐4町村がまとまったものとする必要があります。

しかし、国立公園そのものの存在意義が十分に浸透していない現状においては、まずは、国立公園を住民にとって身近な存在にしていく取組からはじめ、徐々にその活動規模を拡大して、最終的に隠岐全体の取組につなげていくボトムアップの取組を行う必要があります。また、同時に、学校教育や社会教育の場において、隠岐の優れた自然環境等を学習できる機会を提供することにより、後世に引き継ぐ人材を育成することが必要です。

さらに、隠岐独自のボトムアップの取組を通して、地域において国立公園に指定された隠岐の自然を大切に思い、未来に受け継ぐために主体的に行動していけるキーパーソンの育成も必要です。

4. 対策の方向性

ここでは、隠岐島地域における基本理念及び基本方針を踏まえて、2.(3)保護と利用の現状と課題に対する対策の方向性を整理しました。

本ビジョンでは、隠岐島地域が抱える課題を整理し、国立公園が果たすべき役割を明確にするとともに、目標の達成に向けて、隠岐の自然を知り、守り、持続的に活かす活動を通じて、隠岐の優れた自然風景を未来に伝えていける主体的な「仲間」を育成することを目指しています。

なお、多様な主体が連携して課題に取り組むことを念頭に、隠岐4町村の地域振興計画、島根県が策定した離島振興計画等の各種計画との整合を意識しました。

(1) 隠岐の自然環境等の価値についての意識啓発

隠岐らしい風景の魅力と価値を知り、それを関係者間で共有する以下の取組を推進する必要があります。

- ・ 隠岐の自然の豊かさ、すばらしさやそれを支える人の営みを伝えるとともに、隠岐の現状の課題を啓発するための自然観察会などのフィールドワークや座学などの実施。学校授業における隠岐の自然や動植物を対象にした環境教育プログラムの作成等、体験型教育の推進
- ・ 公民館や自治会、ジオパーク等で行われている既存のイベントや活動への出席や協力
- ・ 国立公園隠岐の価値や魅力をわかりやすく解説するパンフレットや関連ホームページの充実、国立公園を象徴するシンボルマーク等の検討
- ・ 新たな「仲間」を発見・育成するため、大学等の研究機関と連携した、親子などで参加できる自然環境調査等の実施と自治体の広報誌等を活用した結果の公表、調査結果を活用したガイドブック等の作成

(2) 現況を踏まえた公園計画の見直し

隠岐らしい風景を適切に公園計画に反映し、保全していくため以下の取組を推進する必要があります。

- ・ 主にジオパークに関係する地形・地質、陸域の特徴的な生態系、自然と深く関係した文化的景観のほか、豊かな海域に着目し、これらの価値を改めて評価するとともに、新たな資源の洗い出しを行う。
- ・ 洗い出した資源について、何を保全し、何を活用していくかを整理し、地域で共有していくとともに、評価された価値を意見交換会やパンフレット等でわかりやすく発信する。
- ・ 洗い出した資源について、地域での共有結果をもとに、公園計画の見直しを行う。

(3) 保護地域の適正な管理

隠岐らしい風景を維持する取組を支援し、持続的な活動につなげるため以下の取組を推進する必要があります。

- 個別の課題について関係者を整理し、活動を把握するとともに、それらをネットワーク化することにより、きめ細かな情報共有や協働の機会をつくる。
- 上記取組みのうち、特に優先度の高いものについては、関係行政機関と協働のもとに事業化し、人員や金銭的な支援を行う。
- 島外や民間事業者を含めて協力を得られるよう、住民参加のもとに、国立公園の自然環境等の現状をモニタリングし、課題と影響をとりまとめて、広く情報を発信する。
- 隠岐固有の生態系を保全するため、特定外来生物のオオキンケイギクの防除などの外来生物の防除や侵入防止の取組などを推進する。
- ナゴランなどの希少な動植物が採取やオキサンショウウオの生息地の減少等の森林環境を保全するための取組を推進する。
- 島前の牧畑景観を維持するため、崩壊した石垣の修復等の取組を推進する。
- 松枯れ等によって損なわれた景観を回復するための取組を推進する。
- 隠岐の国立公園を象徴する海岸や海中の風景を保全するため、海岸漂着ゴミの回収や住民や釣り客へのマナー啓発等の発生抑制に向けた取組を推進する。
- 磯焼け状況調査等の海域の藻場を保全するための取組を推進する。

(4) 変化する利用ニーズを踏まえた質の高い自然体験の提供

優れた自然環境の中で、隠岐の「ほんもの」体験を提供するため、以下のエコツアーリズムの取組を推進する必要があります

- 隠岐の国立公園を象徴する海域などの自然環境や歴史文化等の地域資源の整理及び、隠岐の魅力を深く知るための自然体験ツアー（エコツアー）の開発
- 隠岐旅行に関する市場ニーズを把握するための調査及び、対象者や対象地域を絞った広報の実施
- 同一の観光圏である隠岐4町村、同一の国立公園である大山や三瓶山、島根半島など、広域連携のためのイメージの確立及び広報の実施
- 隠岐における自然体験ツアー（エコツアー）の現状把握調査の実施及びリピーターを増やすための満足度調査の推進
- ストーリー性や隠岐4島の回遊を意識した自然体験ツアープログラムの作成による島間の連携の強化
- 事故の防止や危機管理、損害賠償保障等のリスクマネジメントの徹底
- 催行率を上げるための代替プランの作成
- ガイド同士の交流や講習会

(5) 快適な利用環境の整備・管理

特異な自然環境を活かしたエコツアーのフィールドとして利用するため、以下の取組を推進する必要があります。

- ・ トレッキングルート等の体験型利用に対応できる施設の整備
- ・ 案内看板の充実とデザインの統一化
- ・ 施設のユニバーサルデザイン化
- ・ 既存トイレ、園地等の施設管理者による適切な維持管理の推進

(6) 協働体制の構築

隠岐における効果的な協働型管理運営体制の構築に向けて、以下の3つのステージによる段階的な取組が必要です。特に、隠岐の国立公園は人の営みがつくりだした風景が特徴であることから、漁業者や畜産業者、観光業者などの産業関係者とも連携した取組が強く望まれます。また、海岸清掃や外来種駆除など保護地域の管理や、公衆便所の清掃や園地の除草、木竹管理など公園施設の維持管理については、より効果的できめ細やかな管理に向けて、隠岐世界ジオパーク推進協議会や民間企業、地域住民等との協力体制の構築を推進することが必要です。

ステージ1 テーマ：隠岐を知る	
協働体制	◇ 協議会の準備段階では、確立された枠組みやそれに伴う定期的な会合等は実施せず、隠岐島全体の賛同者によるメーリングリストなどによる双方向の緩やかな連携体制を構築する。
取り組み内容	◇ 地域住民を対象に隠岐の優れた自然や文化を伝えるための講演会やイベントを積極的に開催する。 ◇ 国立公園の役割やビジョンについて、前記のイベント等の機会も活用しながら関係者との共有を図る。
成果	◇ 地域住民に国立公園の目的や意義を理解し深化してもらうことで、隠岐の優れた自然環境を将来に継承していこうという意識の醸成が期待できる。 ◇ 島ごとの取り組みを通じて、各島で国立公園の理解者、協力者（キーパーソン）育成の素地の形成が期待できる。
ステージ2 テーマ：島でつながる	
協働体制	◇ 個別の課題（テーマ）に対して活動を行うため、島前と島後でそれぞれ関係者を集めた情報交換会等をそれぞれ開催し、島前と島後それぞれで協働体制を構築する。

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の個別課題について役割分担しながら、協働の事業を実施していく。 ◇ 隠岐島地域の公園計画の点検方針等について意見を聞く場としても活用する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 活動（事業）の実施を通して、地域のキーパーソンをより多く育成し、地域課題に対して地域住民等が主体的に取り組む慣習が期待できる。
ステージ3 テーマ：島をつなぐ	
協働体制	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 隠岐全体の国立公園の方針や課題解決に向けた連絡調整を行う協議会等を開催し、隠岐全体の協働体制を構築する。
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 協議会の構成員が各自の役割分担に基づき取り組む際の連絡調整を行う。また、取り組みの実施に際しては、企業の協力などを得ながら、地元町村役場をコーディネータとした地域主体の持続的な取り組みにつなげていく。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域が主体的に自然環境を将来に伝えていく体制の構築が期待できる。

(7) 国立公園とジオパークとの連携強化

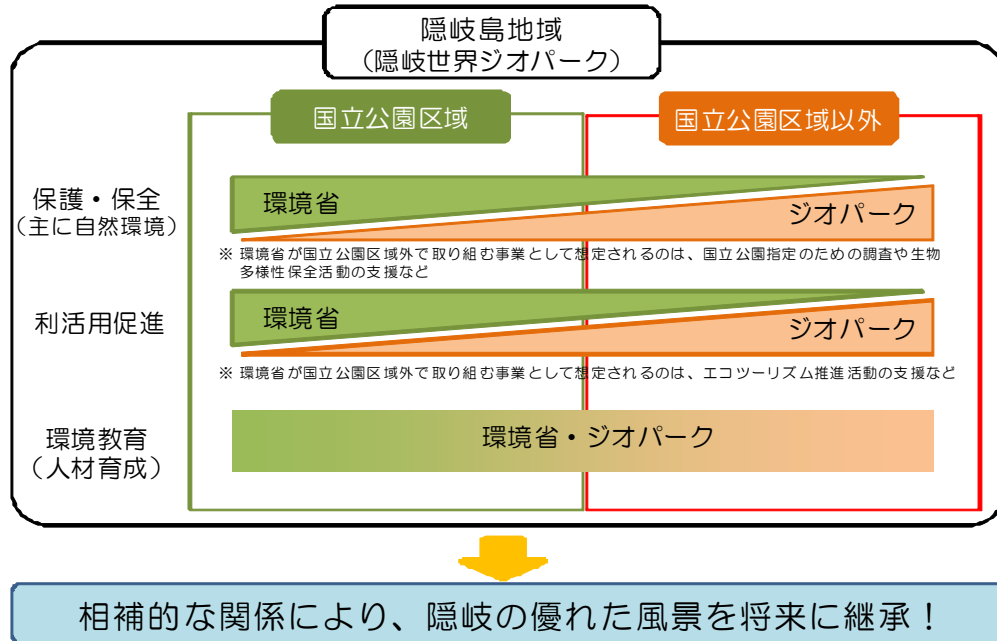
隠岐の国立公園区域は、隠岐世界ジオパークの全ジオサイト 123 箇所のうち、61 箇所（50%）を内包し、国立公園がジオサイトを法的に保全する役割を担っており、また利用拠点として機能しています。一方、新たなブランドであるジオパークによって、保全・利用上の付加価値が得られており、両者は互恵的な関係にあると言えます。

隠岐世界ジオパークは、隠岐4町村が足並みを揃えて、隠岐の自然環境等を活かした地域振興に取り組む唯一の枠組みで、地元自治体等からも大きな期待が寄せられています。

国立公園とジオパークとの連携について、両者は自然環境の保護と持続的な活用を目指す点で共通しており、対象区域や関係者も重なることから、緊密に連携しながら、隠岐の優れた自然環境を将来に継承していく取り組みを進めていくことが必要です。

なお、連携に際しては、国立公園とジオパーク双方の役割分担を、明確に区別することは困難ですが、国立公園は区域内のジオサイトを法的に保護・保全する役割を担っており、公園区域内においては保護と活用面のソフト、ハードの事業予算を有していることから、下図のような取り組みイメージとして整理できると考えられます。

国立公園とジオパークの取組イメージ



(8) 環境教育（学校教育・社会教育）の推進

隠岐における環境教育は、児童生徒から地域住民を対象として、地域の自然環境や歴史、文化に対する興味や理解を深め、地域に対する愛着や誇りを育てることにより、地域の自然、歴史、文化を守り育てる人材を育成することを目的に、以下の取組を行うことが望まれます。

- 環境教育に関して、包括的な取組の方向性を示した「隠岐地域環境教育推進構想（仮称）」の策定
- 環境教育に関するプログラム等の実施に際して、必要な講師の紹介、交通手段の確保、安全体制の確保等を行うコーディネート体制の構築
- 小中学校の理科や社会等の授業や公民館活動等で活用できるプログラムシートの作成
- 小学校から高校までの学習内容をつなぐ体系的な環境学習を進めるため、学校間の連携体制等を構築
- 公民館や地域団体による活動について、住民の参加や関心を拡大していくために、小中学生を対象とした「子どもパークレンジャー事業」などのふれあいイベントや連続講座等の実施

5. 今後のビジョンの進め方

本ビジョンは、環境省が平成 24～26 年度に実施した自治体や関係団体・個人等へのヒアリング、意見交換会、住民アンケート等の結果や、平成 26 年度に実施した

関係町村の担当者が参加する研究会での意見を踏まえ、作成したものです。ここで記載した取組については、大山隠岐国立公園隠岐島地域に係わる様々な機関や団体、個人等が主体的に取り組むことを想定しています。また、こうした各主体による地域での取組を進めると同時に、各種主体が有機的に連携することによって、課題に対しより効果的にかつ能動的な対応ができるよう、地域住民や関係自治体、漁業協同組合等の関係団体、隠岐世界ジオパーク推進協議会などと連携しながら、これら地域の自然資源等の保全と活用を担う協働管理運営体制を早急に構築する必要があります。協働管理運営体制の構築にあたっては、4.(6)でも述べたとおり段階的に進めることが望ましく、ステージ3にあたる隠岐島地域全体の課題解決に対応する協議会が設置された際には、同協議会が本ビジョンの策定主体となり、必要に応じて内容を見直すことが望まれます。